

## 「湖東信用金庫能登川支店コミュニティホールご利用について」

(利用規約)

### ● ご利用のお申込み方法

- ① ご利用は当金庫能登川支店へお申込みください。仮予約させていただきます。
- ② 仮予約後、利用日の2週間前までに正式な申込み手続きを行なっていただきます。(お申込みなき場合は、仮予約を取り消させていただきます。)
- ③ 申込み手続きは、所定の申込書に必要事項をご記入の上、当金庫能登川支店にご持参ください。(郵送での受付は行っていません。)
- ④ ご利用の可否については、後日ご連絡いたします。(当金庫の都合によりご利用いただけない場合や、ご利用をお断りする場合がありますことを予めご了承ください。)

※ お申込み内容に虚偽等があった場合は、ご利用をお断りします。

- ⑤ お申込を取り消される場合には、ご利用日の1週間前までに当店(0748-42-2021)までご連絡ください。当日にお申込みを取り消される場合にはお申込み代金相当額を頂戴する場合がございます。また当金庫の都合でお申込後でもご利用をお断りすることがございます。

※ 当店休業日のご連絡先は下記の通りです。

本店営業部お客様相談プラザ：0748-20-2557

### ● ご利用の制限について

#### (1) ご利用いただけない催し

当金庫のホールは、地域経済の発展・文化振興など地域の公益を目的としていますので、以下の事項に抵触する場合はご利用いただくことができません。

- ① 営利を目的とした催しの場合
- ② 特定の国、民族、人物、団体の尊厳を中傷するおそれのある催しの場合
- ③ 毒物、危険物、嫌悪物の持ち込み、または火気を使用するなど施設の保安上危険が予想される催しの場合
- ④ 政治・宗教に関する催しの場合
- ⑤ 反社会的催し、または公序・良俗に反する催しの場合
- ⑥ その他、社会通念上、不健全不相当と当金庫が判断した催しの場合

#### (2) ご利用を禁止する場合

次の事項に抵触する場合は、利用前・利用中にかかわらずご利用を禁止させていただきます。この場合に発生した損害について当金庫は一切の責任を負いません。

- ① 虚偽の申込みや不正な手段により当金庫の利用許可を取得された場合

- ② ご利用の権利を譲渡・転貸された場合
- ③ 実際のご利用内容が上記①～⑥に該当する場合
- ④ このご利用規約に反した利用がなされた場合
- ⑤ その他、当金庫の営業に支障が生じる場合や、当金庫の都合でご利用いただくことができなくなった場合

### ● ご利用当日(期間)について

ご利用いただく当日(期間)は、必ず次の事項をお守りください。

- ① ご利用時間・期間は厳守願います。
- ② ご利用責任者の方は、ご利用前に当金庫能登川支店に必ずご連絡ください。
- ③ 施設・備品のご利用は、必ず当金庫担当者の指示に従ってください。
- ④ 火災や不慮の事故に備え、予め避難方法をご確認しておいてください。
- ⑤ 展示品の搬入・搬出、管理および入場者の受付等のご利用者にて行ってください。
- ⑥ ご利用中に生じた人的・物的事故について、当金庫は一切の責任を負いません。
- ⑦ 飲食は所定の場所以外ではできません。なお飲酒・喫煙についてはお断りいたします。
- ⑧ ご利用いただく施設以外の立ち入りは固くお断りします。
- ⑨ ご利用された施設の清掃、ゴミの処理はご利用者で行っていただきます。
- ⑩ ご利用後に残置物等が発見された場合は、当金庫で任意に処分させていただきます。この処分にかかる費用はご利用者にご負担いただきます。
- ⑪ ご利用された備品等は元の位置に戻し、当金庫担当者の確認を受けてください。万一、破損や滅失があった場合は、修繕費等をご利用者にご負担させていただきます。
- ⑫ 施設内外の壁、柱、ガラス面などに許可なく貼り紙や釘打ちなどは絶対に行わないでください。
- ⑬ 準備のため事前に物品を搬入される場合は、必ず当金庫の許可を得てください。
- ⑭ 都合により当金庫の駐車場を利用できない場合がございます。その場合は、予めご利用者でご用意ください。
- ⑮ その他、施設利用の上で不明な点は、当金庫担当者にお尋ねください。

以上